

平成 28 年 11 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社きちり
(コード番号 : 3082 東証第一部)
本 店 所 在 地 大阪府中央区安土町二丁目 3 番 13 号
代 表 者 名 代表取締役社長 平川 昌紀
問 合 せ 先 常務取締役
経営管理本部長 葛原 昭
電 話 番 号 06-6262-3456(代表)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 28 年 11 月 4 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり自己株式の取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な経営諸施策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 125,000 株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に占める割合 1.27%) |
| (3) 株式の取得価格の総額 | 100,000,000 円 (上限) |
| (4) 取得する期間 | 平成 28 年 11 月 8 日～平成 29 年 3 月 31 日 |

以 上

(ご参考) 平成 28 年 11 月 4 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	9,864,738 株
自己株式数	685,662 株